



## ◇理事会を開催

10月27日(水)に理事会を開催、次の第1号から第4号議案を審議しました。

- ① 会員加入承認及び会費賦課徴収額決定並びに脱退報告
- ② 商品券発行事業について
- ③ 支部活動費(全期)について
- ④ 当面の諸事業について

新たに次の方が入会されました(敬称略)

事業所名	代表者名	業種	住所
ヤスフク建築㈱	安福 守	建設業	鷺巣
K-Support 岐阜	水谷 圭吾	小売業	有尾
ルルパンプルー	森島 力	飲食業	飯ノ木
メナードファイシャルサロン養老飯田	中川 美紀	サービス業	飯田
グリーン・ルーム㈱	細川 健太郎	小売業	下笠
村田興業	村田 誉士	建設業	飯田
(有)ヒシエム商会	松永 輝彦	小売業	下笠
(有)牧塗装工業所	牧 真也	金属塗装業	瑞穂
美容室ブルーム	小倉 八重子	サービス業	高田

## ◇第2弾養老町プレミアム商品券(電子マネー版)発行

商工会では町の補助を受け、新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込んだ地域経済の振興、活性化、キャッシュレス化推進を図るため、養老町プレミアム商品券(第2弾電子マネー版「養老Pay」販売金額3,000万円)を企画し、10/1正午より受付開始、予定額に達し完売致しました。

加盟店募集は、期間内随時行っておりますので、商工会までご連絡ください。

尚、ご不明な点等につきましては、次のコールセンターまでお問合せください。

### 【お問合せ窓口】

店舗向け用：0120-058-336

受付時間：9時～17時(年中無休)

## ◇記帳確認個別指導を行います

青色申告者を対象とした記帳個別指導を商工会館で行いますので、ご都合の良い時間にお越しください。



日時：11月22(月) 13:00～16:00

講師：高橋淳子税理士

## ◇月次支援金に関するお知らせ

【給付対象】(①と②を満たす事業者)

①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②2019年又は2020年比で、2021年の対象月(9月)の売上が50%以上減少していること

※地方公共団体による時短営業等「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

### 【給付額】

2019年又は2020年の対象期間の売上合計－2021年の対象月の売上

法人：上限20万円/月

個人事業者：上限10万円/月

### ■申請受付期間

9月分：2021年10月1日～11月30日

### ■申請方法

Web申請(スマホ対応可)

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です(一時支援金を受給された事業所様は不要)

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます(要事前予約)

### ■相談ダイヤル

月次支援金相談窓口

0120-211-240(8時30分から19時 土日、祝日含む全日対応)

## ◇岐阜県売上減少事業者等支援金(第2弾)について

【給付対象】(①または②に該当する事業者)

①飲食店の休業・時短営業の影響

②外出・移動の自粛等の影響

2021年8月・9月の月ごとの売上が2019

年又は2020年の同月比30%以上50%未満減少した岐阜県内事業者  
※国の月次支援金の給付対象となっている事業所は給付対象外です。

#### 【給付額】

法人：上限10万円/月

個人事業者：上限5万円/月

(酒類販売事業者については、法人：上限20万円/月、個人事業者10万円/月)

#### ■申請受付期間

2021年10月8日～11月30日 ※当日消印有効

#### ■申請方法

所定の申請様式に必要事項記入の上、添付書類を添えて郵送申請。

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/177767.html>)

#### ◇小規模事業者ネクストチャレンジ事業補助金について

養老町内の小規模事業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、販路開拓や事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する者を支援し、小規模事業者の活性化を図るための補助金となります。

#### 【申請締切】

令和4年2月28日までに補助対象事業が完了するもの。

#### 【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開又は業務転換による規模拡大に係る事業
- ④空き店舗等を利活用する事業

#### 【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

販路開拓、業務効率化等：10万円

空き店舗等の改装費：100万円

空き店舗等の取得費：200万円

その他、補助事業により異なるため、養老町のホームページより詳細をご覧ください。

(<https://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2021090300014/>)

#### ◇小規模事業持続化補助金の公募について

##### ■持続化補助金（一般型）

助対象者：小規模事業者

補助上限：**50万円** 補助率 **2/3**

補助対象事業：経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓あるいは販路開拓と合わせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組み。

補助対象経費：機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・外注費等

◆第7回受付締切：2022年2月4日（金）

##### ■持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

補助上限：**100万円** 補助率 **3/4**

補助対象事業：感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組み

#### 【申請方法】

補助金申請システム(J-გრანტი)でのみ受付。事前に「Gビズ IDプライムアカウント」の取得が必要。

#### 【申請受付締切】

◆第5回受付締切：2022年1月12日（水）

◆第6回受付締切：2022年3月9日（水）

計画書作成には時間がかかりますので、早めの取組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

#### ◇商工会の実施した主な事業等

- 10.19 商工会BCP検証訓練
- 10.20 金融審査会
- 10.22 商業部役員会
- 10.26 事業継続力強化計画セミナー
- 10.27 三役会・理事会



#### ◇参加した主な会議等

- 10.8 事業再構築等副業・兼業人材活用支援事業（オンライン）
- 10.15 西濃ブロック会長会議（安八町商工会）
- 10.21 職員ハロープロジェクト（安八町商工会）

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: [yourou@ml.gifushoko.or.jp](mailto:yourou@ml.gifushoko.or.jp)